

笠間市告示第 6 1 8 号

平成 2 5 年第 3 回笠間市議会定例会を、次のとおり招集する。

平成 2 5 年 8 月 2 7 日

笠間市長 山 口 伸 樹

1 期 日 平成 2 5 年 9 月 3 日 (火)

2 場 所 笠間市議会議場

平成25年第3回笠間市議会定例会会期日程

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9月 3日	火	本会議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 請願・陳情（付託） 議案上程・提案理由説明 〔議案質疑通告締切（午前中）〕
9月 4日	水	休 会	議案調査 〔一般質問通告締切（午前中）〕
9月 5日	木	本会議	会議録署名議員の指名 議案質疑・委員会付託 決算特別委員会設置・付託 〔議会運営委員会開催〕
9月 6日	金	休 会	常任委員会（総務・土木建設）
9月 7日	土	休 会	
9月 8日	日	休 会	
9月 9日	月	休 会	常任委員会（文教厚生・産業経済）
9月10日	火	休 会	決算特別委員会（第1日）
9月11日	水	休 会	決算特別委員会（第2日）
9月12日	木	休 会	決算特別委員会（第3日）
9月13日	金	休 会	議事整理
9月14日	土	休 会	
9月15日	日	休 会	
9月16日	月	休 会	
9月17日	火	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月18日	水	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問
9月19日	木	本会議	会議録署名議員の指名 一般質問 〔討論通告締切（午前中）〕

月 日	曜 日	会 議 名	議 事
9 月 2 0 日	金	本会議	会議録署名議員の指名 各委員会委員長報告 質疑・討論・採決 閉会  [全員協議会開催]

平成25年第3回  
笠間市議会定例会会議録 第1号

平成25年9月3日 午前10時00分開会

出席議員

議長	24番	小菌江	一三	君
副議長	9番	藤枝	浩	君
	1番	畑岡	洋二	君
	2番	橋本	良一	君
	3番	小磯	節子	君
	4番	飯田	正憲	君
	5番	石田	安夫	君
	6番	鹿志村	清一	君
	7番	蛭澤	幸一	君
	8番	野口	圓	君
	10番	鈴木	裕士	君
	11番	鈴木	貞夫	君
	12番	西山	猛	君
	13番	石松	俊雄	君
	14番	海老澤	勝	君
	15番	萩原	瑞子	君
	16番	中澤	猛	君
	18番	横倉	きん	君
	19番	町田	征久	君
	20番	大関	久義	君
	21番	市村	博之	君
	22番	柴沼	広	君
	23番	石崎	勝三	君

欠席議員

17番 上野 登 君

出席説明者

市長 山口 伸樹 君

教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	深 澤 悌 二 君
総 務 部 長	阿久津 英 治 君
市 民 生 活 部 長	小 坂 浩 君
福 祉 部 長	小松崎 栄 一 君
保 健 衛 生 部 長	安 見 和 行 君
産 業 経 済 部 長	神 保 一 徳 君
都 市 建 設 部 長	竹 川 洋 一 君
上 下 水 道 部 長	藤 田 幸 孝 君
市立病院事務局長	打 越 勝 利 君
教 育 次 長	塙 栄 君
消 防 長	小 森 清 君
会 計 管 理 者	高 安 行 男 君
笠 間 支 所 長	飯 村 茂 君
岩 間 支 所 長	海老沢 耕 市 君
監 査 委 員 事 務 局 長	西連寺 洋 人 君

---

**出席議会事務局職員**

議 会 事 務 局 長	伊勢山 正
議 会 事 務 局 次 長	石 上 節 子
次 長 補 佐	飛 田 信 一
係 長	瀧 本 新 一

---

**議 事 日 程 第 1 号**

平成25年9月3日（火曜日）

午 前 10 時 開 会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

- 認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第6 議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について  
 議案第64号 笠間市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について  
 議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例について
- 日程第11 議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）  
 議案第71号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
 議案第72号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
 議案第73号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
 議案第74号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
 議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
 議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
 議案第77号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）  
 議案第78号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）  
 議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）  
 議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

## 1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 請願・陳情について
- 日程第5 認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について  
 認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定について  
 認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について  
 認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定について
- 日程第6 議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について  
 議案第64号 笠間市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について  
 議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

- 日程第7 議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例について
- 日程第11 議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第71号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第72号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第78号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）
- 議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

---

午前10時03分開会

### 開会の宣告

○議長（小藺江一三君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は23名であります。本日の欠席議員は、17番上野 登君であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成25年第3回笠間市議会定例会を開会いたします。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局の職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

なお、久須美副市長が体調不良のため欠席となります。

---

### 市長挨拶

○議長（小藺江一三君） ここで、市長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 平成25年第3回笠間市議会定例会の開会に当たり、ご挨拶とご報告を申し上げます。

季節は初秋に入りましたが、まだまだ残暑厳しい中、議員の皆様にも公私ともご多忙の中、定例会へのご出席、お礼を申し上げる次第でございます。

まず初めに、8月31日に笠間芸術の森公園で開催いたしました「NHK夏期巡回ラジオ体操・健康づくり市民大会2013」についてでございます。早朝の開催にもかかわらず、約4,100の方々にご参加をいただき、開催することができました。

市民を初め、関係団体並びに市内各企業の方々のご協力に対し深くお礼を申し上げますとともに、議員各位におかれましても、正副議長初めご参加をいただき、重ねてお礼を申し上げます。

今後、健康都市づくり市民運動の推進と市民相互の交流促進を図るため、市民、関係団体、企業との連携のもと、各種事業を展開してまいりたいと考えております。

次に、最近の経済情勢についてでございますが、7月に行われた参議院通常選挙により政府・与党が過半数を獲得し、衆参両院のいわゆる「ねじれ国会」が解消されました。ねじれが解消されたことで、法案成立もスムーズになり、政策決定のスピードも上がると思われまます。

これら各種施策の効果が発現する中で、企業収益の改善が家計所得や投資の増加につながり、景気回復へ向かうことが期待され、内閣府による直近の月例経済報告でも、景気は着実に持ち直しており、自律的回復に向けた動きも見られるとされております。

このような中、今後の国会の焦点の一つであります来年4月からの消費税5%から8%への税率引き上げについても、近く決断がなされるものと思われまます。

消費税増税は、中間所得層への負担となることなど、経済の回復への重しになることが懸念されてはおりますが、財政再建、社会保障の確保等を踏まえれば、安定財源の確保は避けることのできない課題であり、当初の予定どおり来年4月からの引き上げは必要であると思ひます。

本市としましては、消費税増税が決定した場合、地方消費税の配分額も増えることになり、地方自治体の役割も増大することから、適切な対応ができるよう備えてまいりたいと考えております。

次に、本市における現在の市政運営についてご報告をさせていただきます。

まず初めに、笠間市駅周辺整備活性化プランに基づく地域交流センターの整備についてでございますが、友部地区につきましては、7月に基本設計業務の公募型プロポーザル方式による技術提案を実施し、水戸市内の建築設計事務所への委託が決定いたしました。

土地の有効活用や友部駅周辺の活性化を考える中においては、交流センターのみでなく、他の機能の導入なども視野に入れ、また地域の方々からの意見も参考に、基本設計を進め



てまいりたいと考えております。

また、岩間地区につきましても、現在、友部地区同様に公募型プロポーザル方式による技術提案を実施するための準備を進めており、今年度内には両地区とも基本設計業務が完了する予定となっております。地域交流センターの早期完成に向け、事業を推進してまいります。

次に、笠間稲荷門前通り道路景観整備工事についてでございますが、7月上旬に工事施工業者が決定し、稲荷神社の常夜灯から笠間稲荷神社前までの約140メートルの区間の工事に着手をしたところでございます。

残る部分につきましても引き続き工事を進めるとともに、道路整備以外の街並み景観整備につきましても、現在、「笠間のまちと通りのこれからの考える会」、通称「かさまち考」を組織して協議を重ねており、今年度中には門前通りにふさわしい景観づくりの手法を決定するとともに、その実現に向け、地元の方々と連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

なお、今後、菊まつり並びに初詣等の多くの方々が出る事業が予定をされております。工事を休止するなど観光客等に配慮した工程にて、工事を進めてまいりたいと考えております。

次に、市内の小中学校耐震化事業についてでございますが、本年4月1日付の文部科学省の調査において、小中学校の耐震化率が全国平均88.9%に対し、茨城県が77%、全国で43位であったことが先月公表されたところであります。

本市につきましては、市内小中学校21校の全69棟中、耐震化を必要とする40棟において、平成18年度の友部中4階建て校舎を皮切りに、平成24年度までに29棟の耐震化が完了し、耐震化率は84.1%と県平均を上回るものの、全国平均は下回っている状況でございます。

現在11棟の耐震化が未了となっておりますが、今年度耐震化工事実施中の岩間三小校舎、稲田小屋内運動場、宍戸小屋内運動場、笠間中屋内運動場の5棟の工事完了後は、耐震化率91.3%になる予定となっております。

残る6棟中4棟については、平成26年度中に耐震化を完了し、佐城小学校と箱田小学校の2棟については、統廃合により平成26年度末で学校として使用しなくなる予定でありますので、平成27年度当初で耐震化率は100%となる見込みとなっております。

次に、防犯灯のLED化についてでございますが、昨今のLED型防犯灯の価格低下や電気料新区分利用による維持管理費削減効果を見込み、市管理の防犯灯のうち、経済対策などの補助事業で設置した防犯灯300基を除いた1,100基について、10年間リース方式により一括してLED化することとし、現在切りかえ工事を行っており、今月末には完了する予定となっております。防犯灯のLED化により、電気料金が大幅に削減できるなどの効果が期待できます。

また、行政区管理の防犯灯については、先月、各行政区の区長に対し、既存の防犯灯数

や年間の電気料、LED化への意向を確認するためのアンケート調査を実施いたしました。

アンケートの結果については、現在取りまとめ中でございますが、これらの結果を受け、今後、行政区管理の防犯灯についてもLED化に向けた切りかえ方法等を検討してまいります。

次に、空き家の有効活用による定住化促進や空き家の適正な管理による景観保全などを目的として、「空き家バンク制度」を創設し、市民へ積極的に周知するとともに、この空き家バンク制度の利用促進を図るため、空き家の修繕費用や移住者に対する家賃補助などの空き家活用支援補助金制度を合わせて実施することといたしました。これらの制度により、定住化促進への有効策となることを期待しております。

なお、ことし4月より施行いたしました空き家等の適正管理に関する条例の現在までの経過でございますが、市民の皆様からの情報提供に基づき、8月30日現在までに51件の調査を実施いたしました。

地区別の内訳は、笠間地区16件、友部地区29件、岩間地区6件となっております。これらの空き家については、行政指導等を行い、現在までに7件の空き家を解体していただきました。このうち3件については、解体撤去補助金の対象となっております。

次に、ことしの4月29日にオープンいたしました「笠間の家」についてでございますが、プレオープンからこれまで、市内外の約1,000人の方々にごらんをいただいているところでございます。

今後については、今年度中に駐車場等の外構工事を実施する予定であり、11月2日には、日本を代表する建築家であり、当建物の設計者であります伊東豊雄氏を招き、内覧会及び記念講演会を開催する予定になっております。

次に、笠間市民間交番「あさひ」の開設についてでございますが、旭町地内の空き店舗を活用して、昨日9月2日から運営を開始いたしました。

勤務体制につきましては、警察OBや友部地区防犯連絡員の方々にご協力をいただき、非常勤特別職のセーフティサポーターとして交代で勤務をいたしております。地域のパトロール活動につきまして笠間警察署と連携を図りながら、地域の安全・安心をサポートしてまいります。

次に、小原地内で進めております農業集落排水事業友部北部地区についてでございますが、平成20年度に事業の採択を受け、これまで整備工事を行ってまいりましたが、処理施設の工事がこのたび完了する運びとなり、供用開始を11月ごろに予定しているところでございます。

これらにより、小原地内の農業用水の水質及び生活環境の改善が期待されますので、供用区域内の皆さんが早期に接続されますよう、働きかけを行ってまいりたいと考えております。

次に、「筑波海軍航空隊プロジェクト」への支援についてでございますが、既に新聞報

道等でご承知のことと存じますが、旭町地内の県立こころの医療センターの敷地及び周辺には、旧筑波海軍航空隊のあった場所であり、かつての司令部庁舎、号令台、地下戦闘指揮所、滑走路などがほぼ当時のままで残されており、ことし12月に公開予定の映画「永遠の0」のロケ地にもなっております。

このような背景から、当時を伝える基地史跡を活用する「筑波海軍航空隊プロジェクト」が取り組まれる運びとなりました。

本市におきましても、貴重な関係資料の収集、保存、展示等に関して協力するため、これらにかかわる経費についての補正予算案を本定例会に上程しておりますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、このプロジェクトは実行委員会と「支援する会」で組織しており、本市は「支援する会」の事務局を務めてまいりたいと考えておりますので、議員各位にもご協力を賜れるようお願い申し上げたいと思います。

次に、これから行われる秋の観光イベントについてのご報告を申し上げます。

ことしで7回目となる「新栗まつり」でございますが、10月5、6日に市民センターいわまで開催いたします。栗の栽培面積、収穫量ともに全国1位の茨城県において、笠間市は代表的な栗の産地であり、その栗をテーマにしたお祭りで、昨年は2日間で1万1,000人の方々にご来場いただきました。ことしも、栗生産農家、菓子業者、陶芸家の方々のご協力をいただき、生栗や焼き栗、栗菓子の販売や栗を使ったゲームなどが催される予定となっておりますので、ぜひご参加をお願い申し上げます。

次に、ことしで106回目を迎える菊の祭典「笠間の菊まつり」が、10月19日から11月30日まで、笠間稲荷神社をメイン会場として開催されます。約1万鉢の菊を展示するなど、ことしも華やかに、また多彩なイベントも開催される予定となっております。

次に、「みんなで地域を元気に！」を合い言葉に、県内外の地域に根差した食の祭典「ご当地グルメサミットin笠間」をことしも11月30日、12月1日に開催をいたします。

会場でございますが、昨年までの笠間芸術の森公園から、ことしは、見どころ満載の笠間をもっと多くの皆様に知ってほしいという思い、またB級グルメ本来の目的であるまちおこしによる地域活性化実現のため、笠間における観光の中心である笠間稲荷門前通り周辺に会場を変更して開催いたす予定でございます。メインステージを市営荒町駐車場に設け、市内を初め、県内外のご当地グルメや愛Bリーグ加盟団体など約70店舗を招いて開催する予定となっております。

このほか、例年行われておりました「匠のまつり」の充実を図り、昨年よりリニューアルされた「笠間浪漫」、さらに茨城県の主催により開催される「茨城をたべよう収穫祭」及び同時開催の「いばらきストーンフェスティバル2013」、さらには「ふるさとまつりinかさま」など、市内各所で多くのイベントの開催が予定されております。

最後に、「かさま陶芸の里ハーフマラソン大会」についてでございますが、今回から10

キロの部をハーフマラソンに変更し、笠間芸術の森公園を発着点として12月15日に開催いたします。

なお、このハーフマラソンコースは、日本陸上競技連盟の現地調査と審議を経て、日本陸連公認コース及び公認競技会としての実施が決定されております。

今大会の参加申し込みについては、9月6日から開始することになっており、これらに関する周知は、「広報かさまお知らせ版」、市ホームページ、ポスター掲示に加え、あすの9月4日の朝刊に新聞折込みでもお知らせをすることとしております。

次に、提出議案等についてご説明を申し上げます。

今回の提出議案は、法令に基づく報告事項のほか、平成24年度各会計の決算認定が4件、笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例についてを初めとする議案18件であります。

平成24年度決算についてであります。一般会計、特別会計、企業会計を合わせた歳入決算額は515億9,517万7,940円で、歳出決算額は501億5,361万1,765円であります。

また、補正予算の議案につきましては、平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）を初めとする11件の補正予算案を上程するものであります。

今回の一般会計補正予算（第3号）についてであります。まず、歳入におきましては、普通交付税や地方特例交付金、そして繰越金、臨時財政対策債の決定などによる増額補正のほか、歳出補正関連の国県支出金や市債などを補正するものであります。

歳出における今回の補正については、その主なものについて申し上げます。人件費で、国家公務員の給与減額支給措置を踏まえた地方公務員への給与減額要請に基づく特例の削減措置として約7,700万円、また4月の人事異動や今年度職員の退職予定に伴う関連経費として約1,900万円、合わせて約9,600万円の減額です。

公債費で、市債の保証金免除繰上償還による約9,700万円の増額、前年度の国県支出金の精算による返納金として約6,200万円の計上、地域クラウドモデル構築事業に係る経費として9,000万円の計上、消防救急無線指令センターの共同整備に係る関連経費として約2億円の計上などを中心に編成しているところであります。

なお、今回の歳入歳出予算補正の調整によりまして、今年度予定しておりました財政調整基金の取り崩しを取りやめ、さらに歳出予算において財政調整基金への積立金を計上しているところであります。

結果、今回の補正予算の総額は6億2,517万7,000円の増額補正となり、補正後の一般会計の予算規模は279億3,644万3,000円となります。

後ほど詳しく説明申し上げますので、何とぞ慎重なる審議の上、議決を賜りますようお願いを申し上げます、挨拶といたします。

○議長（小藺江一三君） 直ちに本日の会議を開きます。

## 議事日程の報告

○議長（小藺江一三君） まず、日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

---

## 会議録署名議員の指名について

○議長（小藺江一三君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、9番藤枝 浩君、10番鈴木裕士君を指名いたします。

---

## 会期の決定について

○議長（小藺江一三君） 日程第2、会期の決定について議題といたします。

今期定例会の会期につきましては、去る8月27日議会運営委員会を開催し、ご審議をいただいております。

ここで、議会運営委員会委員長からご報告を願います。

議会運営委員会委員長 蛭澤幸一君。

〔議会運営委員長 蛭澤幸一君登壇〕

○議会運営委員長（蛭澤幸一君） 議会運営委員会から会議の報告をいたします。

当委員会は、8月27日、平成25年第3回笠間市議会定例会の会期日程等について協議をいたしました。

会期につきましては、皆様のお手元に配付してあります資料のとおり、9月3日から20日までの18日間といたします。

初日の3日は、会期の決定、諸般の報告、請願1件、陳情2件を所管の常任委員会への付託、上程された議案説明を受けます。

4日は、議案調査のため休会といたします。

5日は、議案質疑の後、所管の常任委員会への付託となります。また、平成24年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算審査をするため、決算特別委員会を設置しまして付託いたします。

6日と9日に常任委員会を開催し、10日、11日、12日の3日間で決算特別委員会を開催いたします。

13日は、議事整理のため休会といたします。

17日から19日までの3日間で一般質問を行いまして、最終日の20日は、各常任委員会及び決算特別委員会に付託された議案等の審査結果について各委員長から報告を受けた後、討論、採決を行い、終了となります。

以上、ご報告いたします。

○議長（小藺江一三君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり、今期定例会の会期は本日から9月20日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小藺江一三君） ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は本日から9月20日までの18日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、ただいま議会運営会委員長から報告がありましたように、お手元の日程表のとおりといたしますので、ご了承ください。

---

#### 諸般の報告について

○議長（小藺江一三君） 日程第3、諸般の報告をいたします。

市長から、地方自治法施行令第145条第2項の規定による継続費の精算報告、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく笠間市の健全化判断比率及び同法の規定に基づく笠間市水道事業会計外5件の資金不足比率並びに同法の規定に基づく監査委員会の意見書が法令等に基づく報告事項としてまとめられて提出されましたので、既に議案書とともに配付しておきましたので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 請願陳情について

○議長（小藺江一三君） 日程第4、請願陳情について議題といたします。

本定例会に提出されました請願陳情につきましては、文書表を付して、その写しをお手元に配付しております。

これらの請願陳情につきましては、お手元に配付いたしました請願陳情の文書表のとおり所管の常任委員会に付託いたしたいと思っております。

---

認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定について

認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について

認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定について

○議長（小園江一三君） 日程第5、認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定についてまでの4件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定についての提案理由を申し上げます。

これらの案件は、平成24年度の笠間市の一般会計、特別会計及び公営企業会計の決算について、それぞれ地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づき監査委員の意見書をつけて議会の認定に付するものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小園江一三君） 総務部長阿久津英治君。

〔総務部長 阿久津英治君登壇〕

○総務部長（阿久津英治君） 認定第2号 平成24年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてのうち、一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

133ページをお開きください。

実質収支に関する調書でございます。この調書の数値につきましては、千円単位で記載してございます。

1、歳入総額は307億3,576万5,000円、2、歳出総額は299億7,579万4,000円、3、歳入歳出差引残高は7億5,988万1,000円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、（1）の継続費遞次繰越額が97万2,000円、（2）の繰越明許費繰越額が3億503万円、合わせて3億600万2,000円でございますので、5の実質収支額は4億5,387万9,000円でございます。

ページを戻っていただきまして、1ページ、2ページをお開きください。

まず、歳入について主なものをご説明申し上げます。

1款市税でございます。予算現額は87億5,342万8,000円であり、収入済額が88億5,015万8,872円、不納欠損額は1億6,316万6,557円、収入未済額は11億3,032万2,329円でございます。

2款地方譲与税は、予算現額3億8,676万2,000円に対しまして、収入済額は3億8,676万1,535円でございます。

6款地方消費税交付金は、予算現額、収入済額ともに6億8,873万4,000円でございます。

3ページ、4ページをお開きください。

10款地方交付税は、予算現額、収入済額ともに72億4,488万4,000円でございます。

14款国庫支出金は、予算現額52億4,884万240円、収入済額40億3,989万8,324円でございます。生活保護費などの国庫負担金や道路など建設事業に係る国庫補助金が主なものでございます。

15款県支出金は、予算現額19億1,895万4,694円、収入済額17億8,807万1,212円でございます。障害者自立支援給付費などの県負担金や医療福祉費補助金などの県補助金、県民税徴収交付金などの県委託金が主なものでございます。

5 ページ、6 ページをお開きください。

19款繰越金は、予算現額11億3,246万8,122円、収入済額は11億3,246万8,782円でございます。

21款市債は、予算現額50億5,236万7,000円に対しまして、収入済額は41億8,676万7,000円でございます。予算現額と収入済額との比較 8 億6,560万円でございますが、道路舗装再整備事業など事業の繰り越しに伴うものでございます。

歳入合計は、予算現額328億3,885万2,056円に対しまして、収入済額が307億3,567万5,237円でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

7 ページ、8 ページをお開きください。

1 款議会費は、予算現額 2 億8,886万円、支出済額は 2 億8,522万8,327円でございます。

2 款総務費は、予算現額44億1,301万9,000円、支出済額39億7,518万4,973円でございます。このうち、1 項総務管理費には財政調整基金 8 億5,471万9,072円、まちづくり振興基金 5 億94万8,629円の積み立てなどが含まれております。また、翌年度繰越額 3 億8,731万3,000円は、地域クラウドモデル構築事業などでございます。

3 款民生費は、予算現額88億1,099万5,000円で、支出済額は87億371万503円でございます。

1 項社会福祉費は、介護保険や国民健康保険特別会計への繰出金、障害者自立支援給付事業が主なものでございます。

2 項児童福祉費は保育運営事業費や児童手当費、3 項生活保護費は生活保護給付事業が主なものでございます。

4 款衛生費は、予算現額22億4,625万9,000円、支出済額は22億860万479円でございます。

2 項清掃費は、笠間・水戸環境組合負担金や一般廃棄物の収集、運搬、処理業務などが主なものでございます。

5 款農林水産業費は、予算現額10億6,174万2,000円、支出済額は 9 億5,251万9,863円でございます。

1 項農業費は、農業集落排水事業特別会計繰出金が主なものでございます。

なお、翌年度繰越額9,787万2,000円は、緊急経済対策による農山漁村活性化プロジェクト



ト交付金事業が主なものでございます。

6款商工費は、予算現額6億7,158万円、支出済額は5億1,629万5,613円でございます。

2項観光費は、つつじ公園管理事業や北山公園整備事業が主なものでございます。

なお、翌年度繰越額1億2,453万円は、緊急経済対策による観光交流センター中「石の百年館」整備事業が主なものでございます。

9ページ、10ページをお開きください。

7款土木費は、予算現額51億4,686万2,056円、支出済額は38億4,131万9,443円でございます。

2項道路橋りょう費は道路の維持や新設改良など、4項都市計画費は公共下水道事業特別会計繰出金、岩間駅東大通り線整備事業が主なものでございます。

翌年度繰越額12億6,575万9,077円は、緊急経済対策による道路舗装再整備事業や来栖本戸線道路整備事業、上町大沢線道路整備事業が主なものでございます。

8款消防費は、予算現額15億2,017万5,000円、支出済額は14億3,749万4,790円でございます。防災無線更新事業が主なものでございます。

翌年度繰越額6,046万円は、拠点避難所太陽光パネル等整備事業でございます。

9款教育費は、予算現額47億9,125万2,000円、支出済額は42億6,466万8,170円でございます。

2項小学校費は稲田小学校などの校舎の耐震補強工事、6項保健体育費は笠間学校給食センター整備事業が主なものでございます。

翌年度繰越額4億6,074万6,000円は、岩間第三小学校施設整備事業などが主なものでございます。

10款災害復旧費は、予算現額7億2,083万7,000円、支出済額は6億5,222万8,389円でございます。

翌年度繰越額3,952万3,000円は、道路橋りょう災害復旧事業が主なものでございます。

11款公債費は、予算現額28億967万3,000円、支出済額は28億917万1,938円でございます。

11ページ、12ページをごらんください。

12款諸支出金は、予算現額3億3,334万1,000円、支出済額は3億2,937万1,470円でございます。一般会計から、上水道事業や病院事業に対しまして補助金や出資金を支出しているものでございます。

歳出合計では、予算現額328億3,885万2,056円で、支出済額は299億7,579万3,958円でございます。

最後に、財産に関する調書が271ページから276ページにかけて、公有財産、物品、債権、基金の順に載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 保健衛生部長安見和行君。

〔保健衛生部長 安見和行君登壇〕

○保健衛生部長（安見和行君） 認定第2号のうち、保健衛生部所管の特別会計決算についてご説明申し上げます。

初めに、平成24年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

166ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額は89億2,615万4,000円、2、支出総額は86億9,346万1,000円であります。3、歳入歳出差引残高は2億3,269万3,000円でございます。4の翌年度に繰り越す財源はございませんので、この実質収支額は2億3,269万3,000円でございます。

前に戻っていただきまして、134ページ、135ページをお開きいただきたいと思います。

収入の主なものをご説明申し上げます。

1款国民健康保険税、収入済額でございますが、22億8,813万4,665円の収入であります。収納率は、現年度分が86.1%で過年度分は14.3%となりました。現年度分につきましては、前年度比0.7%の改善が見られたところでございます。

3款国庫支出金、収入済額23億6,994万6,051円、4款療養給付費等交付金、収入済額4億1,983万7,025円、5款前期高齢者交付金、収入済額が16億6,156万697円、7款共同事業交付金、収入済額9億5,303万1,677円、9款繰入金6億3,030万7,146円などが主なものでございます。

続きまして、138ページ、139ページをお開きいただきたいと思います。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

2款保険給付費、支出済額でございますが、55億4,575万9,087円、3款後期高齢者支援金12億5,813万6,560円、5款介護給付金、支出済額5億6,403万5,913円、6款共同事業拠出金、支出済額9億3,293万7,469円などが主なものでございます。

続きまして、平成24年度後期高齢者医療特別会計決算についてご説明申し上げます。

179ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額は6億4,345万8,000円、2、歳出総額6億3,937万5,000円、3、歳入歳出差引残額は408万3,000円でございます。4の翌年度に繰り越す財源はございませんので、5、実質収支額は408万3,000円でございます。

前に戻っていただきまして、167ページ、168ページをお開きいただきたいと思います。

収入の主なものをご説明申し上げます。

1款後期高齢者医療保険料、収入済額4億7,684万300円、4款繰入金、収入済額1億5,162万3,380円などが主なものでございます。

次に、169ページ、170ページをお開きください。

歳出の主なものをご説明申し上げます。

2 款後期高齢者医療広域連合納付金、支出済額 6 億 1,345 万 7,780 円が主なものでございます。

以上で、認定第 2 号のうち、保健衛生部所管の平成 24 年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算書及び平成 24 年度後期高齢者医療特別会計決算の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長小松崎栄一君。

上着を脱いでも結構です。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

○福祉部長（小松崎栄一君） それでは、認定第 2 号のうち、福祉部所管の特別会計についてご説明を申し上げます。

初めに、介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

218 ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書でございますが、歳入総額は 49 億 8,118 万円、歳出総額は 48 億 4,246 万 2,000 円で、歳入歳出差引残高は 1 億 3,871 万 8,000 円であります。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は 1 億 3,871 万 8,000 円でございます。

次に、180 ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明を申し上げますが、1 款保険料の収入済額は 9 億 6,773 万 5,120 円、3 款国庫支出金は 10 億 8,062 万 561 円、4 款支払基金交付金は 13 億 4,447 万 5,217 円、5 款県支出金は 7 億 2,862 万 3,971 円、7 款繰入金は 7 億 9,097 万 1,000 円、8 款繰越金は 6,518 万 5,307 円が主なものでございます。

次に、184 ページの歳出の主なものについてご説明申し上げますが、1 款総務費 1 億 2,771 万 8,811 円、2 款保険給付費 45 億 6,654 万 1,962 円、4 款地域支援事業費 9,417 万 2,790 円、6 款諸支出金 3,384 万 3,604 円が主なものでございます。

次に、介護サービス事業特別会計歳入歳出決算についてご説明を申し上げます。

227 ページをお開きいただきたいと思います。

実質収支に関する調書であります。歳入総額は 2,430 万 4,000 円、歳出総額は 2,376 万 6,000 円で、歳入歳出差引残高は 53 万 8,000 円であります。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は 53 万 8,000 円でございます。

歳入の主なものについてご説明申し上げます。

219 ページをお開きいただきたいと思います。

1 款サービス収入が 1,833 万 3,520 円、2 款繰入金は 490 万 6,000 円が主なものでございます。

221 ページの歳出でございますけれども、1 款総務費で 1,585 万 9,849 円、2 款サービス事業費 685 万 1,760 円が主なものでございます。

以上で、福祉部所管の特別会計決算の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 上下水道部長藤田幸孝君。

〔上下水道部長 藤田幸孝君登壇〕

○上下水道部長（藤田幸孝君） 上下水道部所管の決算認定についてご説明申し上げます。

初めに、認定第2号のうち、平成24年度笠間市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

244ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額が29億2,813万3,000円、2、歳出総額が27億8,553万7,000円、3、歳入歳出差引残高1億4,259万6,000円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、（2）繰越明許費繰越額6,184万1,000円で、5、実質収支額8,075万5,000円となるものでございます。

歳入歳出の主な内容につきまして、決算書でご説明申し上げます。

ページ戻りまして、228ページ、229ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金8,207万8,810円は、受益者負担金等でございます。

2款使用料及び手数料5億2,500万6,949円につきましては、下水道使用料等でございます。

3款国庫支出金億4,905万3,000円につきましては、災害復旧費を含む下水道事業費国庫補助金でございます。

6款繰入金10億3,825万7,000円につきましては、一般会計及び基金からの繰入金でございます。

7款繰越金2億5,051万7,896円につきましては、平成23年度の繰越金でございます。

9款市債5億7,640万円につきましては、下水道事業債でございます。

歳入合計で29億2,813万3,180円となるものでございます。

230ページ、231ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款下水道費、1項下水道総務費4億2,741万301円につきましては、浄化センターともべ、浄化センターいわまの水処理施設及びポンプ場の維持管理費でございます。2項下水道建設費4億9,472万3,620円につきましては、主に浄化センターともべ汚泥処理施設の増設工事に係る委託料及び工事請負費でございます。

2款災害復旧費4億6,284万1,472円につきましては、下水道管渠災害復旧工事に係る委託料及び工事請負費でございます。

3款公債費14億56万2,030円につきましては、下水道債の元金及び利子の償還金でございます。

歳出合計は、27億8,553万7,423円となるものでございます。

以上で、平成24年度公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

次に、平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

259ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

1、歳入総額8億3,383万9,000円、2、歳出総額8億2,209万7,000円、3、歳入歳出差引残額1,174万2,000円でございます。4、翌年度へ繰り越すべき財源といたしまして、(2)繰越明許費繰越額108万9,000円で、5、実質収支額1,065万3,000円となるものでございます。

歳入歳出の主なものにつきましては、決算書でご説明申し上げます。

ページを戻りまして、245ページ、246ページをお開き願います。

歳入でございます。

1款分担金及び負担金1,767万9,800円は、農業集落排水事業費分担金でございます。

2款使用料及び手数料5,942万7,823円につきましては、農業集落排水使用料等でございます。

3款県支出金2億5,002万7,000円につきましては、農業集落排水事業費県補助金でございます。

5款繰入金2億9,138万4,984円につきましては、一般会計及び基金からの繰入金でございます。

6款繰越金4,759万1,902円につきましては、平成23年度の繰越金でございます。

8款市債1億6,470万円につきましては、農業集落排水事業債でございます。

歳入合計で8億3,383万9,374円となるものでございます。

次に、247ページ、248ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水施設管理費7,503万6,235円につきましては、主に市原地区、北川根地区、枝折川地区、安居地区及び岩間南部区の水処理施設等の維持管理費でございます。2項農業集落排水施設建設費3億8,814万7,683円につきましては、主に友部北部1期地区の管渠布設工事及び処理場下部工事費等でございます。

2款公債費2億5,582万6,181円につきましては、農業集落排水事業債の元金及び利子の償還金でございます。

4款災害復旧費1億308万7,250円につきましては、供用開始地区の管路の災害復旧工事費でございます。

歳出合計は8億2,209万7,349円となるものでございます。

以上で、平成24年度笠間市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についての説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） ここで暫時休憩いたします。

11時15分に再開いたします。

午前 1 1 時 0 2 分休憩

---

午前 1 1 時 1 5 分再開

○議長（小藺江一三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

都市建設部長竹川洋一君

〔都市建設部長 竹川洋一君登壇〕

○都市建設部長（竹川洋一君） 認定第2号のうち、都市建設部所管の平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

270ページをお開き願います。

実質収支に関する調書でございます。

1の歳入総額は1億2,903万6,000円でございます。2の歳出総額は1億1,970万4,000円でございます。3の歳入歳出差引残高は956万6,000円でございます。失礼しました。2の歳出総額は1億1,974万円でございます。4の翌年度へ繰り越すべき財源といたしましては、2の繰越明許費繰越額713万9,000円でございます。5の実質収支額は242万7,000円でございます。

ページを戻っていただきまして、260ページをお開き願います。

歳入の主なものについてご説明いたします。

1款国庫支出金は、土地区画整理事業費事業実施に伴います補助金4,744万3,000円でございます。

2款財産収入981万300円は、3区画地の付け保留地の処分金でございます。

3款繰入金は、一般会計からの繰入金1,731万5,114円でございます。

4款繰越金は、平成23年度よりの繰越金1,793万7,881円でございます。

5款市債は、合併特例債を活用した土地区画整理事業債の借入金3,680万円でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

262ページをお開き願います。

1款土地区画整理事業費、1項総務費につきましては、土地区画整理審議会委員報酬及び人件費など1,530万8,044円でございます。2項事業費は、区画道路の整備及び宅地の造成工事や水道事業管理者負担金、また家屋等の移転補償などの1億283万670円でございます。

以上で、平成24年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計決算の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 上下水道部長藤田幸孝君。

〔上下水道部長 藤田幸孝君登壇〕

○上下水道部長（藤田幸孝君） 認定第3号及び認定第4号をご説明申し上げます。

初めに、認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定についてご説明申し上げ

ます。

2、3ページをお開きください。

決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございますが、1款水道事業収益の決算額は17億9,733万7,634円でございます。対しまして支出でございますが、1款水道事業費用の限度額は16億7,021万9,748円でございます。

4、5ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は8,318万2,800円、対しまして支出の1款資本的支出の決算額は5億505万4,270円でございます。

また、資本的収入が資本的支出額に不足する額4億2,187万1,470円を当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額889万7,394円及び過年度分損益勘定留保資金4億1,297万4,076円で補填しました。

6ページをお開き願います。

損益計算書でございます。期間については、平成24年4月1日から平成25年3月31日まででございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益の合計額は15億3,804万6,981円、2の営業費用の合計額は15億1,695万6,054円となりますので、営業利益は2,109万927円でございます。

3の営業外収益は1億8,008万8,716円、4の営業外費用は9,939万1,327円となり、経常利益は1億178万8,316円でございます。この特別損失は、過年度損益修正損が722万2,310円でございますので、当年度純利益は経常利益から過年度損益修正損を差し引きまして9,456万6,006円でございます。前年度繰越利益剰余金6億7,877万6,934円ございましたので、当年度純利益を加えまして、当年度未処分利益剰余金は7億7,334万2,940円となりました。

なお、8、9ページには剰余金計算書、10、11ページには剰余金処分計算書、12、13ページには貸借対照表、14ページから37ページにかけましては決算附属資料を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で、認定第3号 平成24年度笠間市水道事業会計決算認定についての説明を終わります。

次に、認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

40、41ページをお開き願います。

決算報告書でございます。

収益的収入及び支出の収入でございます。

1款工業用水道事業収益の決算額は2,874万4,280円でございます。対して支出でございますが、1款工業用水道事業費用の決算額は2,516万2,095円でございます。

42ページをお開き願います。

損益計算書でございます。期間については、平成24年4月1日から平成25年3月31日まででございます。消費税を除いた金額となっております。

1の営業収益は2,697万8,449円、2の営業費用の合計額は2,381万3,280円となりますので、営業利益は316万5,169円でございます。3の営業外収益は41万7,069円、4の営業外費用は53円となり、経常利益は358万2,185円でございます。当年度純利益は経常利益と同額の358万2,185円でございますので、前年度繰越利益剰余金5,002万5,387円と合わせまして、当年度未処分利益剰余金は5,360万7,572円となりました。

なお、44ページには剰余金計算書、45ページには剰余金処分計算書、46、47ページには貸借対照表、48ページから53ページにかけましては決算附属資料を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で、認定第4号 平成24年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についての説明を終わります。

○議長（小園江一三君） 市立病院事務局長打越勝利君。

〔市立病院事務局長 打越勝利君登壇〕

○市立病院事務局長（打越勝利君） 認定第5号 平成24年度笠間市立病院事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

決算書の1、2ページをお開き願います。

決算報告書でございますが、収益的収入及び支出の収入でございますが、1款病院事業収益の決算額は5億6,704万6,389円でございます。対しまして支出でございますが、1款病院事業費用の決算額は5億5,599万7,535円でございます。

3、4ページをお開き願います。

資本的収入及び支出の収入でございますが、1款資本的収入の決算額は2,578万5,606円でございます。対しまして、支出の1款資本的支出の決算額は2,692万6,604円でございます。また、資本的収入額が資本的支出額に不足する額114万998円は、過年度分損益勘定留保資金114万998円で補填しました。

5ページをお開き願います。

損益決算書でございます。期間については、平成24年4月1日から平成25年3月31日まででございます。

1の医業収益的な合計額は4億8,855万3,079円、2の医業費用の合計額は5億5,366万6,125円となりますので、医業損失は6,511万3,046円でございます。3の医業外収益は7,849万3,310円、4の医業外費用は233万1,410円となります。経常利益は1,104万8,854円でございます。

5の特別利益、6の特別損失はございませんので、当年度純利益は1,104万8,854円でございます。前年度繰越欠損金が4億1,059万9,447円ございましたので、当年度純利益を



加えまして、当年度未処理欠損金は3億9,955万593円となりました。

6ページには剰余金計算書と欠損金処理計算書、7、8ページには貸借対照表、9ページから20ページには決算附属資料を載せてございますので、後ほどごらんいただきたいと思っております。

以上で、認定第5号の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について

議案第64号 笠間市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について

議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第6、議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例についてないし議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての3件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例についてから議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

議案第63号及び議案第64号については、国家公務員の給与削減支給措置を踏まえた地方公務員への給与減額要請に基づき、特別職及び一般職の職員の給与について特例の減額措置を行うため提出するものであります。

また、議案第65号については、この給与の特例減額に関連し、55歳を超える特定減額職員の給与の支給について所要の改正をするものであります。

内容につきましては、市長公室長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 市長公室長深澤悌二君。

〔市長公室長 深澤悌二君登壇〕

○市長公室長（深澤悌二君） 議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例について、議案第64号 笠間市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例について及び議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、それぞれ説明いたします。

まず、議案第63号 笠間市特別職の職員等の給与の臨時特例に関する条例についての説明をいたします。

この条例については、副市長及び教育長の給料について、平成25年10月1日から平成26

年3月31日までの間10%の割合で減額するものであります。

現在、市長については給料月額20%を、副市長及び教育長については給料月額5%を減額しておりますが、このうち、この特例期間に限り副市長及び教育長の給料月額の減額率をさらに5%上乗せし、10%とするものであります。

ただし、期末手当については今回の減額の対象とはしておりません。

次に、議案第64号 笠間市一般職の職員の給与の臨時特例に関する条例についての説明をいたします。

この条例については、一般職の職員の給料について、平成25年10月1日から平成26年3月31日までの間、職務の級の区分に応じ4%から7%の割合で減額するものであります。

ただし、期末手当、勤勉手当及び時間外勤務手当等の手当については、今回の減額の対象とはしておりません。

最後に、議案第65号 笠間市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についての説明をいたします。

2ページからの新旧対照表で説明しますので、ごらんください。

現行の条例附則第12項の規定により、職員のうちその職務の級が行政職給料表において6級以上に相当する者について、55歳に達した日以後の年度において、給料月額、期末手当、勤勉手当及び1時間当たりの給料額について0.7%減額し支給しております。これは、平成22年の人事院勧告に基づき民間と比較して水準が高い高齢層の職員の給料を抑制するための措置として取り入れられた制度であります。

今回の改正は、それぞれの減額率を現在の0.7%から0.4%に引き下げるものであります。これについては、今回の給与の減額措置における見直しを行うものであります。

なお、これらの条例についてはすべて平成25年10月1日から施行するものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（小園江一三君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例について

○議長（小園江一三君） 日程第7、議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例について議題いたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、笠間市農政推進協議会の諮問機関としての役割を明確化し実効的な組織とする

ため、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、産業経済部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 産業経済部長神保一徳君。

〔産業経済部長 神保一徳君登壇〕

○産業経済部長（神保一徳君） 議案第66号 笠間市農政推進協議会設置条例の一部を改正する条例について説明をいたします。

3 ページの新旧対照表をお開きください。

笠間市農政推進協議会は、議会や各農業団体の代表、学識経験者等で構成され、地域農業政策など農業行政の推進に関して協議を行っております。

個々の政策について意見を伺う諮問機関としての性格が強い協議会ではありますが、現行の条例では、第2条に「意見を市長に具申する」とあります。そこで、諮問機関としての役割を明確化し協議会を実効ある組織とするため、「市長の諮問に応じ、次の各号に掲げる事項を協議し、意見を述べる」と改めるものでございます。

また、3条以降は、条例としての体裁を整えるための文言の加除修正でございます。

以上で、議案第66号の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

---

#### 議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第8、議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、都市建設部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

〔都市建設部長 竹川洋一君登壇〕

○都市建設部長（竹川洋一君） 議案第67号 笠間市営住宅管理条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の改正をするものでございます。

新旧対照表にてご説明いたしますので、3ページをお開き願います。

第6条第3項の中の福島復興再生特別措置法第20条を第30条に改めるものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものであります。

以上で、議案第67号の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

---

議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第9、議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、友部北部地区農業集落排水処理施設の供用開始に伴い、排水施設の名称等を追加するため、所要の改正をするものであります。

内容につきましては、上下水道部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 上下水道部長藤田幸孝君。

〔上下水道部長 藤田幸孝君登壇〕

○上下水道部長（藤田幸孝君） 議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

今回の条例の一部改正でございますが、新たに供用開始する施設を追加するため、条例の一部を改正するものでございます。

3ページをお開き願います。

新旧対照表により説明いたします。

改正の内容ですが、別表第1（第4条関係）、排水施設の名称等で、表の一番後ろに、今年度中に完了し供用開始する予定となっております友部北部1期地区の「友部北部地区農業集落排水処理施設」を追加するものでございます。

なお、附則としまして、公布の日から施行するものでございます。

以上で、議案第68号 笠間市農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

## 議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例について

○議長（小藺江一三君） 日程第10、議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例について議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例についての提案理由を申し上げます。

本案は、子ども・子育て支援法の規定に基づき、笠間市子ども・子育て会議を設置するため制定するものであります。

内容につきましては、福祉部長から説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

○福祉部長（小松崎栄一君） 議案第69号 笠間市子ども・子育て会議条例についてご説明を申し上げます。

少子化の進行や家庭、地域を取り巻く環境の変化に対応し、子どもが健やかに成長することができる社会の実現を目的とした子ども・子育て支援法が、平成24年8月に成立をいたしました。

笠間市においても、法に基づき、市民の実情に応じた施策の事項を調査審議することや子ども・子育て支援事業計画を策定、変更する場合に、合議制の機関の意見を聞かなければならないと規定されていることから、笠間市子ども・子育て会議を条例により設置するものであります。

1 ページ、第1条に設置、第2条に所掌事務、第3条に、会議は、子どもの保護者、教育、保育及び子育て支援の関係者等20人以内で組織するものとし、第4条に任期、第5条に会長及び副会長、第6条から第11条については会議の運営事項等を定めたものであります。

附則第1項として、この条例は公布の日から施行するものであります。

附則第2項において、笠間市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正を行うものであり、別表中「幼児施設設置協議会委員」の項及び「次世代育成支援対策地域協議会委員」の項を削り、同表中「セーフティサポーター、月額2,000円、一般職」の次に「子ども・子育て会議委員、月額4,500円、副市長」を加えるものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

- 
- 議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）  
議案第71号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第72号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）  
議案第73号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）  
議案第74号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第77号 平成25年度笠間市岩間駅東土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）  
議案第78号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）  
議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）  
議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（小藺江一三君） 日程第11、議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）ないし議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についての11件を一括議題といたします。

提案者の説明を求めます。

市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

○市長（山口伸樹君） 議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）から議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についての提案理由を申し上げます。

これらの議案は平成25年度の補正予算であり、一般会計のほか特別会計7会計、企業会計3会計について補正をするものであります。

内容につきましては、各担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（小藺江一三君） 総務部長阿久津英治君。

〔総務部長 阿久津英治君登壇〕

○総務部長（阿久津英治君） 議案第70号 平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6億2,517万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ279億3,644万3,000円とするものでございます。

8ページをお開きください。

第2表継続費補正でございますが、笠間学校給食センター外構整備事業の事業費が確定したことにより、平成25年度の年割額を減額するものでございます。

9ページをごらんください。

第3表債務負担行為補正でございますが、子ども・子育て支援法に基づく事業計画策定業務委託、緊急雇用創出事業による空き家対策事業につきましては平成25年度から平成26年度まで、茨城消防救急無線指令センター整備事業の負担金につきましては平成25年度から平成27年度まで、友部小学校、北川根小学校、友部中学校の給食調理業務委託につきましては平成26年度から平成28年度まで、笠間学校給食センター給食配送業務委託につきましては平成26年度から平成30年度まで、それぞれ債務負担行為を設定するものでございます。

10ページをお開きください。

第4表地方債補正、1の追加でございますが、消防救急無線共同指令センター整備事業につきましては、本年度負担金の財源として起債をするものでございます。

11ページをごらんください。

2の変更でございますが、北山公園整備事業債から笠間稲荷門前通り整備事業債までの5事業につきましては起債対象事業費の補正に伴うもの、また笠間学校給食センター整備事業債は事業費の確定による減額でございます。臨時財政対策債につきましては、本年度の起債可能額が決定いたしましたので補正するものでございます。

12ページをお開きください。

3の廃止でございますが、消防ポンプ自動車整備事業など3事業につきましては、地域の元気臨時交付金の対象となる見込みであることから、財源として充てておりました市債の借り入れを廃止するものであります。

次に、歳入歳出予算の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明いたします。

15ページをお開きください。

まず、歳入につきましてご説明申し上げます。

10款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税6億3,615万2,000円の増でございますが、普通交付税につきましては、本年度の額の確定により7億4,183万8,000円の増額、震災復興特別交付税につきましては、笠間・水戸環境組合、公共下水道、農業集落排水に係る精算分の返還金が生じたことから1億568万6,000円の減額となっております。

16ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目総務費国庫補助金2億9,988万4,000円は、地域の元気臨時交付金の第1次交付決定額でございます。

3項委託金、1目総務費委託金9,000万円の増は、全国6自治体で進めております地域クラウドモデル構築事業において、より高いセキュリティ機能の追加など基盤システムの強化を行うことになったことから、基幹団体である本市において国の委託金を受け入れ事業

を行うものであります。

19ページをお開きください。

18款繰入金、2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金の8億2,158万6,000円の減は、地方交付税や繰越金などの一般財源が確保できる見込みになったことから、当初予定していた財政調整基金からの繰り入れを減額するものでございます。

続きまして、歳出でございます。

まず、今回の補正では、歳出項目全般にわたり人件費に係る補正をしております。これらは、国家公務員の給与減額措置を踏まえた要請に基づき、10月から来年3月まで本市の職員給与についても特例の減額措置をすることに加え、4月の人事異動に伴う補正をしたものでございます。

それでは、歳出の主なものにつきましてご説明させていただきます。

23ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、6目企画費9,249万8,000円の増は、13節委託料の地域クラウドモデル構築業務委託料9,000万円が主なものです。同額、国の委託金収入を見込んでおります。

24ページをお開きください。

14目基金費2億2,786万1,000円の増につきましては、今回の補正による歳入歳出予算の調整により、財政調整基金積立金を積み立てるものでございます。

30ページをお開きください。

3款民生費、3項生活保護費、1目生活保護総務費5,346万6,000円の増につきましては、23節償還金利子及び割引料において、前年度の精算に伴う生活保護費国庫負担金返納金5,450万円が主なものでございます。

37ページをお開きください。

7款土木費、2項道路橋りょう費、5目狭あい道路整備等促進費3,877万4,000円の減は、国庫補助金の内示により、15節工事請負費、道路新設改良工事費で3,796万円の減が主なものでございます。

40ページをお開きください。

8款消防費、1項消防費、3目消防施設費2億177万7,000円の増は、19節負担金補助及び交付金にございます茨城消防救急無線指令センター整備に係る本年度負担金1億9,997万円が主なものでございます。

46ページをお開きください。

11款公債費、1項公債費、1目元金9,745万8,000円の増でございますが、旧公営企業金融公庫資金に係る利率4.0%以上の市債の償還金免除繰上償還が認められたことから、将来負担の軽減を図るため繰上償還を行うものでございます。

以上で、平成25年度笠間市一般会計補正予算（第3号）の説明を終わります。



○議長（小園江一三君） ここで暫時休憩いたします。

午後 1 時より再開いたします。

午前 1 1 時 5 5 分休憩

---

午後 1 時 0 0 分再開

○議長（小園江一三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

19番町田征久君が所用のため退席しております。

引き続き説明を求めます。

保健衛生部長安見和行君。

〔保健衛生部長 安見和行君登壇〕

○保健衛生部長（安見和行君） 議案第71号 平成25年度笠間市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1 ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ536万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ90億3,764万円とするものです。

内容につきましては、事項別明細書により主なものについて説明をいたします。

7 ページをお開きください。

まず、歳入についてであります。9 款繰入金、1 項、1 目一般会計繰入金536万円の減は、一般会計からの事務費繰入金の減とその他繰入金の増によるものです。

次に、8 ページをお開きください。

歳出についてであります。1 款総務費、1 項、1 目一般管理費586万1,000円の減は、人事異動等による人件費でございます。

7 款保健事業費、1 項、1 目特定健康診査等事業費、18節備品購入費50万1,000円の増は、各保健センターでの特定健診管理等に使用するパソコンの更新によるものでございます。

以上で、議案第71号の説明を終わります。

次に、議案第72号 平成25年度笠間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

1 ページをごらんください。

歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ408万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億6,208万2,000円とするものです。

内容につきましては、事項別明細書により主なものについてご説明申し上げます。

7 ページをお開きください。

歳入についてであります。5 款、1 項、1 目繰越金408万2,000円の増は、平成24年度決算による繰越分であります。

次に、8 ページをお開きください。

歳出についてであります。2款、1項、1目後期高齢者医療広域連合納付金326万2,000円は、平成24年度の保険料精算納付金の増によるものでございます。

3款諸支出金、1項繰入金、1目一般会計繰入金62万円は、平成24年度の事務費及び健診事業費の精算金の増によるものでございます。

以上で、議案第72号の説明を終わります。

○議長（小園江一三君） 福祉部長小松崎栄一君。

〔福祉部長 小松崎栄一君登壇〕

○福祉部長（小松崎栄一君） 議案第73号 平成25年度笠間市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてご説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億630万8,000円を追加し、歳入歳出の予算額をそれぞれ51億5,930万8,000円とするものであります。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入の主なものですが、7款繰入金、1項一般会計金465万4,000円の減及び8ページの2項基金繰入金の介護給付費準備基金繰入金2,582万2,000円の減につきましては、24年度の精算に伴うものであり、8款繰越金、1項繰越金1億3,871万7,000円の増は、24年度決算による前年度繰越金であります。

続いて、歳出の主なものですが、10ページをお開きお願いいたします。

5款基金積立金、1項基金積立金の介護給付費準備基金積立金5,985万8,000円の増及び6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金の償還金3,835万9,000円の増、4項繰出金の一般会計繰入金1,536万2,000円の増は、24年度の精算によるものであります。

以上で、議案第73号について説明を終わります。

続きまして、議案第74号 平成25年度笠間市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額からそれぞれ103万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ2,356万1,000円とするものであります。

歳入歳出予算の内容につきましては、事項別明細書によりご説明を申し上げます。

7ページをお開き願います。

歳入の主なものですが、2款繰入金、1項他会計繰入金157万7,000円の減につきましては、24年度の精算に伴うものであり、3款繰越金、1項繰越金53万8,000円の増につきましては、24年度決算による前年度繰越金であります。

続いて、歳出の主なものですが、8ページをお開きいただきたいと思います。

1款総務費、1項総務管理費157万7,000円の減につきましては、24年度精算に伴う人件費分の減額であり、3款諸支出金、1項繰入金53万8,000円の増は、24年度精算分を一般会計に繰り出すものであります。

以上で説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 上下水道部長藤田幸孝君。

〔上下水道部長 藤田幸孝君登壇〕

○上下水道部長（藤田幸孝君） 議案第75号及び議案第76号をご説明申し上げます。

初めに、議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらん願います。

歳入歳出予算の補正ですが、第1条歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5億5,127万4,000円を追加、歳入歳出の総額をそれぞれ30億8,327万4,000円とするものでございます。

第2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、1の追加は、繰上償還に係る公共下水道事業債の借りかえの限度額を4億6,760万円とするものでございます。

6ページをお開き願います。

2の変更は、公共下水道事業債の限度額を3億4,290万円から3億5,760万円に変更するものでございます。

補正予算の主なものにつきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

歳入でございますが、6款繰入金、1項、1目一般会計繰入金3,131万2,000円の減額は、災害復旧工事の額の確定によるものが主なものでございます。2項基金繰入金、1目下水道事業基金繰入金1,953万3,000円の増額は、主に処理施設及び管路施設の修繕に伴うものでございます。

7款繰越金、1項、1目繰越金8,075万3,000円の増額は、前年度からの繰越金でございます。

9款市債、1項市債、1目下水道事業債4億8,230万円の増額は、繰上償還に係る借りかえによるものでございます。

10ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款下水道費、1項下水道総務費、2目下水道管理費9,831万3,000円の増額は、長寿命化実施設計に係る委託料と処理施設及び管路施設の修繕に伴う工事費が主なものでございます。

11ページをお開き願います。

2款災害復旧費、1項、1目下水道復旧費1,390万円の減額は、災害復旧費の額の確定によるものでございます。

3款公債費、1項公債費、1目元金4億6,793万6,000円の増額は、繰上償還によるものでございます。

以上で、議案第75号 平成25年度笠間市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

次に、議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正ですが、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ701万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ6億201万8,000円とするものでございます。

2条は、地方債の補正でございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債の補正でございますが、繰上償還に係る借りかえによる農業集落排水事業債の限度額を290万円とするものでございます。

補正予算の主な内容につきましては、事項別明細書でご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

歳入でございます。

5款繰入金、1項、1目一般会計繰入金653万4,000円の減額は、災害復旧費の額の確定によるものでございます。

6款繰越金、1項、1目繰越金1,065万2,000円の増額は、前年度繰越金でございます。

8款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債290万円の増額は、繰上償還によるものでございます。

9ページをお開き願います。

歳出でございます。

1款農業集落排水事業費、1項、1目農業集落排水施設管理費403万2,000円の増額は、処理施設の修繕工事に伴うものでございます。

10ページをお開き願います。

2款公債費、1項公債費、1目元金293万円の増額は、繰上償還によるものでございます。

以上で、議案第76号 平成25年度笠間市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 都市建設部長竹川洋一君。

〔都市建設部長 竹川洋一君登壇〕

○都市建設部長（竹川洋一君） 議案第77号 平成25年度笠間市岩間駅東土地地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

1ページをごらんください。

第1条は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8万4,000円を減額し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ9,231万6,000円とするものでございます。

歳入歳出の主なものにつきまして、事項別明細書にてご説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

初めに、歳入についてご説明申し上げます。

2款繰入金、1項繰入金250万8,000円の減額及び3款繰入金、1項繰越金の242万5,000円の増額は、繰越金額の確定等に伴う増減でございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

1款土地区画整理事業費、1項総務費8万4,000円の減額は、給与の特例減額等に伴う人件費の減額でございます。

以上で、議案第77号の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 市立病院事務局長打越勝利君。

〔市立病院事務局長 打越勝利君登壇〕

○市立病院事務局長（打越勝利君） 議案第78号 平成25年度笠間市立病院事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

第2条の収益的収入及び支出の収入でございますが、1款病院事業収益、1項医業収益298万4,000円を減額し5億5,046万6,000円に、支出については、1款病院事業費用、1項医業費用を298万4,000円減額し6億1,568万7,000円に補正するものでございます。

第3条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与費を298万4,000円減額し、3億3,823万9,000円に改めるものでございます。

主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

8ページをお開き願います。

収益的収入でございますが、1款病院事業収益、1項医業収益、1目入院収益298万4,000円の減額については、職員給与の特例減額措置に伴い、収支のバランスを図るものでございます。

次に、収益的支出でございますが、1款病院事業費用、1項医業費用、1目給与費298万4,000円の減額については、職員給与の特例減額及び人事異動によるものでございます。

以上で、議案第78号の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 上下水道部長藤田幸孝君。

〔上下水道部長 藤田幸孝君登壇〕

○上下水道部長（藤田幸孝君） 議案第79号及び議案第80号をご説明申し上げます。

初めに、議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

第2条の収益的収入及び支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用を938万9,000円減額し16億4,306万8,000円に、2項営業外費用を83万1,000円減額し1億1,447万2,000円に補正するものでございます。

第3条の資本的収入及び支出の支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費を28万円減額し2億3,058万3,000円に、第2項企業債償還金を2,913万8,000円増額し3億5,033万8,000円に補正するものでございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額4億6,446万5,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,059万2,000円、減債基金2,913万8,000円、過年度分損益勘定留保資金4億2,473万5,000円で補填するものと改めます。

2ページをお開き願います。

第4条の債務負担の補正につきましては、予算第5条に定めた水道料金徴収業務委託の限度額1億5,314万4,000円を1億7,796万6,000円に補正するものでございます。

第5条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給与を949万9,000円減額し、1億3,535万5,000円に改めるものでございます。

主な内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

9ページをお開き願います。

収益的支出でございます。1款水道事業費用、1項営業費用、5目総係費938万9,000円の減額については、職員の給与の特別減額及び人事異動によるものでございます。2項営業外費用、1目支払利子及び企業債取扱諸費83万1,000円の減額については、繰上償還金利子分でございます。

10ページをお開き願います。

資本的支出でございます。1款資本的支出、1項建設改良費、1目事務費28万円の減額は、職員の給料の特別減額及び人事異動によるものでございます。2項企業債償還金、1目企業債償還金2,913万8,000円の増額については、被災自治体対象の特別措置による繰上償還金でございます。

以上で、議案第79号 平成25年度笠間市水道事業会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

次に、議案第80号 平成25年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

補正予算書の1ページをごらんください。

第2条の収益的収入及び支出でございます。1款工業用水道事業費用、1項営業費用を19万6,000円減額し2,552万1,000円に、第4項予備費を19万6,000円増額し177万4,000円に補正するものでございます。

第3条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費でございますが、職員給料費を19万6,000円減額し、778万4,000円に改めるものでございます。

内容につきましては、補正予算明細書によりご説明申し上げます。

7 ページをお開き願います。

収益的支出の支出でございます。1 款工業用水道事業費用、1 項営業費用、2 目総係費 19 万 6,000 円の減額については、職員給料の特別減額によるものでございます。第 4 項、1 目予備費 19 万 6,000 円の増額は、収支のバランスを図るものでございます。

以上で、議案第 80 号 平成 25 年度笠間市工業用水道事業会計補正予算（第 1 号）の説明を終わります。

○議長（小藺江一三君） 提案者の説明が終わりました。

---

### 散会の宣告

○議長（小藺江一三君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は 9 月 5 日に開きますのでご参集ください。ご苦労さまでした。

午後 1 時 2 4 分散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する

笠間市議会議長 小藺江 一 三

署 名 議 員 藤 枝 浩

署 名 議 員 鈴 木 裕 士